

## 第 1 期 第 1 回武蔵野市図書館協議会 議事要録

日 時 令和 4 年 4 月 28 日（木） 午後 5 時 30 分開会 午後 7 時 30 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

出席者 委員 8 名

安形会長、小池副会長、赤沼委員、桂委員、川田委員、竹内委員、  
花谷委員、宮代委員

事務局 11 名

【中央図書館】目澤館長、前田課長補佐、荒木係長、秋庭係長、  
林係長、中野主事、原島主事、大島主事

【武蔵野プレイス】平之内館長、坂本副館長

【吉祥寺図書館】木谷館長

内 容 1 委嘱状交付

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 出席者紹介

5 議事

(1) 議題

- ・ 議題①：「図書館協議会の運営について」
- ・ 議題②：「会長、副会長の選出について」
- ・ 議題③：「令和 3 年度図書館事業評価について」

6 その他

(1) 今後の予定

<開会> (午後 5 時 30 分)

【司会】

第 1 回武蔵野市図書館協議会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

【司会】

竹内教育長より、委嘱状の交付を行う。

－ 各委員へ委嘱状交付 －

【司会】

竹内教育長よりご挨拶を申し上げる。

【教育長】

この度は図書館協議会の委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

武蔵野市の図書館運営については、長く「図書館運営委員会」という形で、識者の方に加えて公募の委員にもご参画いただき様々な議論をしてきた。

今年度より条例を根拠とした「図書館協議会」として図書館の運営についてのご議論、ご意見をいただくようになる。その経緯について改めて申し上げたいと思う。

武蔵野市の図書館として中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスがあり、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスは指定管理者制度を導入し、武蔵野文化生涯学習事業団がその運営を担っている。一方、中央図書館は市の直営とすることを昨年決定し、市全体として指定管理者による運営と直営による運営の両方のメリットを活かせるようにしている。

武蔵野文化生涯学習事業団は団体の設立に市が関与した財政援助出資団体であり、市の行政計画を十分に理解していただいたうえで運営にあたっている団体である。

当事業団は、従来から司書の有資格者といった図書館の運営に携わるコアな人材の育成に取り組んでいただいている。一方で市の直営となる中央図書館には、市の行政職員としての様々な専門性やノウハウの蓄積がある。相互にその特性を生かした形で市の図書館行政を活かせることから、中央図書館は直営で吉祥寺図書館・武蔵野プレイスは指定管理者制の下で運営することになった。

こうした運営体制の方向が定まったことからさらに図書館運営の充実を図るため、今回条例に基づく図書館協議会を設置してそこで様々にご意見ご検討いただくこととなった。

条例に基づくものとあえて申し上げたのは、条例に基づく会議体の設置はかなり重要なものになるからである。根拠となる設置条例については、制定の際あるいは改正の際に議会の承認を受ける必要がある。いわば、市民に選ばれた議員が制定や改正に関わるというのは行政の人間にとっては重たいも

のになる。会の内容については運営委員会と同様だが、条例設置の根拠に基づいた協議会として、新たな位置付けの中で新しいメンバーを迎えてさらに充実した図書館行政に繋げていただきたいと考える。

【司会】

本日まで出席いただいている、武蔵野市図書館協議会委員の皆様にご自己紹介をお願いします。50音順にてご紹介する。  
—委員、順番に起立し簡単に自己紹介—

【司会】

本日出席している、事務局を紹介する。  
—目澤館長より順に各自発声—

【司会】

次の議題として、図書館協議会の運営について、事務局より説明する。

議題① 「図書館協議会の運営について」

【図書館長】

議題「図書館協議会の運営について」説明する。

配布した「武蔵野市図書館条例」は本会の設置根拠となり、順にご確認をいただきたい。第7条から第9条までが新たに新設された条文である。

○第7条に「法」とあるが、これは図書館法を意味し、本協議会が図書館法に基づき設置されていることを示している。

○第8条では、「地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うため」という、協議会の設置目的に触れている。

○第9条では、協議会の組織に関して、名簿のとおりみなさま委員の構成や任期2年といったことが規定されている。

次に資料2「図書館条例施行規則の一部を改正する規則」をご覧ください。15条～17条が新たに設けられている。

○第15条にて、会長及び副会長について規定がある。

この後、互選による選出をみなさまにお願いする。

○第16条、第17条は規定のとおりである。

【司会】

次の議題「会長、副会長の選出について」に移る。

議題② 「会長、副会長の選出について」

【図書館長】

それでは、まず会長について、委員のみなさまの互選により選出いただき  
たけるか。

どなたかこの方を、という方がいらっしゃれば、ぜひ推挙をお願いしたい。

【委員】

図書館運営委員会で委員長を務めていただいた安形委員に引き続き会長  
をお願いしたいと思う。

【図書館長】

安形委員を、というご意見があった。他にはいかがか。

(安形委員、承諾の旨意思表示)

それでは、安形委員に会長をお願いし、以降の議事進行を会長をお願いし  
たいと思う。

【会長】

会長を拝命することになりましたので、よろしくお願いする。

それでは、早速、副会長を、どなたかにお願いしたいのだが。

どなたか、この方は、という方がいらっしゃるか。

いらっしゃらなければ、経験の深い小池委員にお願いしたいが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、小池委員に副会長をお願いしたいと思う。

一言だけ、会長と副会長からご挨拶を差し上げたい。

「法」「条例」という話が先ほどから挙がっているが、協議会という形に変  
わるということは、協議会から挙がった意見を無視できないということにな

る。運営委員会と形は似ているが、発言する委員としても責任が掛かってくる。どうぞよろしくお願いしたい。

**【副会長】**

協議会に変わったことは大事なことで、条例設置ということは市議会の審査を経たうえで認められた場である。出された意見については説明責任を含めてということだと思うので、責務を全うしたい。

**【会長】**

それでは、次の議題に移る。

「令和3年度図書館事業評価」です。資料3である。

事務局より説明をお願いする。

**議題③ 「令和3年度図書館事業評価について」**

**【図書館長】**

議題に先駆けて、図書館基本計画【概要版】について説明申し上げます。

図書館事業は第2期武蔵野市図書館基本計画に基づいて図書館が取り組んでいる。図書館基本計画については「計画の位置付け」にあるよう、市では様々な計画を策定しており、それを受けて教育部内でも計画が立てられ、図書館では図書館基本計画、子ども読書活動推進計画を設けている。

また、「図書館基本計画の全体像」にある基本理念・基本方針を踏まえて、「実施計画の体系」が策定されている。

この実施計画の体系を更に具体的に示したものが配布している図書館事業評価シート（資料3）である。

なお、概要版最終ページの「事業の推進体制」ステップ1～5のステップ3に記載されている内部評価＝図書館事業評価シートの「振り返り（内部評価）」がある。これらを元にみなさまより外部評価をいただいて外部に公表すると同時に今年度の仕組みに活かしていきたい。

**【会長】**

今図書館長よりいただいた説明に対して疑問がある委員はいるか。

（挙手なし）

では、実際の説明に移っていただきたい。

**【図書館長】**

次にシート進め方について説明する。

まず、事前にいただいた質問について事務局から回答をするので、それに対して再質問をいただきたい。

次に事務局から特に説明したい項目に触れ、最後に全体を通して皆様から質問をいただきたい。会長、そのような進め方で良いか。

(会長承諾)

では質問票に沿って事務局から回答する。説明は各担当の係長から差し上げる。

●項目1 (※図書館事業評価シートの項目番号)

利用困難者に対する配本サービスの提供について、常時提供のための今後の見通しは？

**【事務局】**

配本サービスについては郵送サービスを基本に考えており、それを拡大していくことを考えている。現在は身体障害者の利用が殆どだが、今後は要介護者などの外出困難者を対象に拡大していきたい。ただ、コロナ前に行っていた郵送サービス希望のかたの自宅訪問が現在はできず、拡大しきれない部分がある。

具体的な取り組みは試行錯誤をしているところであり、現在は障害者福祉課が発行する広報誌「つながり」へ本サービスを掲載するなどの工夫を行っている。

●項目3

既存公共施設を活用したサービス窓口の開設の検討について、想定開設箇所でのニーズはあるのか？

**【事務局】**

ニーズの把握には至っていない。計画で挙げているコミュニティセンターについては、地域の住民が自主的に運営しており、そうした施設に対して図書館サービスをお願いしていくには、運営面での弊害に慎重に配慮していく必要がある。

まずは資料の返却を行う「ブックポスト」の設置を進められないかと検討し、「0123はらっぱ」「桜堤児童館」から前向きな返答をいただいている。

ただ、設置のためには費用対効果の検証を要するため、今ある施設の中で返却できる仕組みを令和4年度に試したい。

#### 【委員】

単に返却場所が増えたからと言って、貸出の増加にはつながらないと思われる。予約した資料を受け取ることができれば、利用したい気持ちが高まる。返却の際に新たに資料を借りたくなるため、試行するのであれば返却だけでないサービスを検討いただきたい。

#### 【図書館長】

0123で図書を貸し出そうとすると、貸出システムを設置しないといけない。そうするとシステム構築のための予算・時間が掛かる点でハードルがある。

ただ、返却だけでもうれしいというのは利用者からも届いているため、まずは返却から始めたい。

#### ●項目7

図書館ホームページは、市民の方にどのくらい利用されているのか。

#### 【事務局】

アクセスカウンタ一覧（1年度分）より、アクセスランキングは以下のとおりである。

1位 資料検索メニュー「詳細検索」（約559万回）

2位 トップページ（約279万回）

3位 ログインページ 約228万回

4位～7位（約160万回～約95万回）

マイライブラリー、予約状況照会、貸出状況照会、予約かごの確認ページ

8位～9位（24万回）

お気に入り資料照会、新着図書

（2位補足）検索ページをお気に入りに登録している方が多いと推察され、トップページに記載されている臨時休館などの重要な情報をショートカットしていると思われる。対策として、トップページ以外にも上部へ自由記入欄を設けられるようシステム改修を行い、重要情報などをお知らせできるような工夫をしている。

(下位について)

新しくトップページに画像やイベントのお知らせを横に流して表示する、カーセル機能 を設けたが、58位(約11,000回)である。

#### 【会長】

アクセス数の分析が重要である。特にどのページからどのページに遷移したかを分析できれば、サイトの階層上利用者が見つけにくくなっているページを確認することができる。予算に影響のない範囲で対応できるといいと思われる。

#### ●項目9

防犯カメラについて、すでに令和2年度に検討は完了となっているが、令和4年度設置の予算、工事日程の確保はできているのか。安全面を考えると早期に対処する必要があると思われる。

#### 【事務局】

予算の確保・工事日程の確保はできなかった。  
計画策定当時は死角をできるだけ無くすことが目標だったが、業者と打ち合わせをする中で、図書館には高い書棚が存在することから死角は必然的に発生してしまい、予算をオーバーしてしまう。そのため、令和2年度時点で増設は断念した。

なお、防犯カメラに関しては、カメラの操作性を高めたことで効果の向上を図ったと認識している。令和3年度には防犯カメラを操作するパソコンのアプリケーションを新バージョンにして、ズームやアングル変更が行いやすくなった。

また、防犯カメラだけに頼らず、巡回時の確認ポイントやタイミングを巡回員と協議することで日々の安全を今年度も保ちたい。

#### ●項目10

館内の安全維持について、防犯カメラとも関連するが、防犯や安全管理には考え方の視点を整理する必要があるのではと考えている。協議会で説明する。

#### 【委員】

説明する。防犯カメラだけでは安全管理は無理だと考えており、館内の雰囲気と併せて考えていかないといけない。



コロナで人流が変わっており、コロナ前の人流予測は通じないため新しい考え方も必要と考えている。そういった問題意識を持つ必要があるという提起をしたい。

## ●項目 12

情報セキュリティ研修を実施したうえで内部評価を B とした理由はなにか。

### 【事務局】

セキュリティ研修そのものは実施したが、一方で情報セキュリティ監査を受けた際に一部改善点を指摘されたため B にした。

具体的には、図書館情報システムのパスワードの更新頻度が低い（新しくするまでの期間が長い）ことを指摘され、現在は 3 か月で現行のパスワードではログインできない仕様になっている。

### 【会長】

情報セキュリティポリシーは時代によって変化するものである。人間が覚えられるパスワードには限界があり、他施設の事例では現在のパスワードが分からなくなった際に過去に設定したパスワードを含めて何度もトライする中で情報が抜き取られる事例が起こっている。また、定期的な変更は逆にセキュリティリスクを高めるという研究も海外で発表されていることを申し添える。

## ●項目 15

計画的・継続的な人材育成の実施について、図書館サービスをいくつかのセグメントでとらえることも必要だが、図書館がなにを目指しているかをスタッフが共有する土台の上に立つことと思う。武蔵野市立図書館の取り組みを教えてください。

### 【事務局】

「児童サービスや障害者サービス等のセグメントに特化した図書館職員だけがいればいい」とは考えていない。セグメントに特化した職員は必要であるが、中央図書館を直営とした方針のとおり、市民の「知る」ということを支えていくためには、市政全般に関する知識や経験をもっている職員も必要である。たとえば、図書に詳しい職員が提供する障害者サービスという視点ではなく、市政としての障害者福祉において図書館が提供できることを打ち出すという視点をもった職員である。具体的には、指定管理者である事業団との相互派遣によっ

て、市職員は他館での経験を中央館で活かす、事業団の職員は中央館で市政に対する考え方を身につけ分館としての図書館行政に活かすという取組を行っている。

#### 【図書館長】

補足する。環境分野や福祉分野等の幅広い視点をもつことをベースとして、そのうえで図書館に配置される職員については司書資格の取得や図書館経験を積みあげていくような人材育成を想定している。

#### 【会長】

ゼネラリストの育成という話かとは思いますが、必ずしも図書館職員の全員がそのようになる必要はないと思われる。たとえば、地域資料（古文書など取り扱いに経験が必要）や児童サービスのようにある程度の経験が必要な分野もある。中央館内部または直営と指定管理者において、スペシャリストの育成を分ける方法もある。

#### 【図書館長】

市の人材育成制度として、エキスパート職員制度があり、現在図書館職員は制度外であるため、制度内に位置付けるよう人事担当部署と検討を進めている。また、事業団内では司書資格を有する者を採用及び育成を行っているため、市と事業団がそれぞれの強みを生かした人材育成を行えればと考えている。

#### 【副会長】

司書資格の話ではなく、経験をどのように継承していくかという話である。たとえば、資格を問わず、古文書を読める人がいなくなったらどうするのか。その職員がいなくなった場合の次を担える職員がいるよう、職員を配置していくことが人材育成だと考える。

#### ●項目 19

吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの休館日が同じ曜日になっている理由はなにか。

#### 【事務局】

武蔵野プレイスの指定管理者となった事業団では水曜日を職員の週休日としており、その後、同団体が吉祥寺図書館の指定管理者となったことにより、事務

効率を踏まえ吉祥寺図書館の休館日も武蔵野プレイスと同様になったという経緯がある。

●項目 24

「蔵書の特色を市民に分かりやすく伝えていく」とあるが、具体的にどのように取り組んでいるのか。

【事務局】

蔵書の特色に応じたテーマ展示は行っていない

現状では、地域特性よりは各館の特性をテーマとした展示を行ってきた。中央図書館には市民から寄贈された資料を配架している市民文庫コーナーがあるため、そのコーナーのお知らせを兼ねたテーマ展示の他、テーマ展示の中に、貸出実績の少ない資料や見た目が地味な資料を取り入れた展示を行ってきた。吉祥寺図書館では、吉祥寺で行われるイベントや吉祥寺美術館とのタイアップをし、吉祥寺に関する資料のテーマ展示を行ってきた。武蔵野プレイスでは、地下フロアに美術関係の資料が多く、また美術関係の資料は大型本が多いことから、それらが見やすいようなテーマ展示を行ってきた。

【委員】

蔵書の特色によるテーマ展示は興味深い。武蔵野プレイスをよく利用しており、芸術の資料は充実していると感じている。「市民に分かりやすく」ということでは、たとえば、いわゆる「ジャケ買い」のように、表紙等の本の外側や、「武蔵野市の蔵書で一番重い、軽い、かわいい、分厚い本」等の切り口でテーマ展示を行うことで、特に子どもたちへアプローチしやすくなるのではないかと思う。資料のコンテンツだけでなく、本の外側である見た目等も含めて本として認識するのであれば、そのようなとらえ方も可能ではないか。

【事務局】

武蔵野プレイスには青少年向けのエリアが地下2階にあるため、一般的な図書へのアプローチの他に、ヤングアダルトに興味をもってもらえるような切り口を常に模索している。武蔵野プレイスはマガジンが豊富であるという特性を活かして、マガジンをすべて並べるアプローチや、コロナで旅行できない状況で「本の中で旅行をしてみよう」というアプローチを試みている。

●項目 54

実体験を通じた学びのための講座等の開催について、重点取組「レファレンスの強化と普及」に位置づけていることの説明をお願いしたい。

**【事務局】**

第2期図書館基本計画における重点取組として掲げた「レファレンスの強化と普及」の具体的な取組みとして、「『知る楽しみ』の動機づけにつながるコンテンツの導入、情報発信」を行うこととしている。子どもたちに色々な体験をしてもらうことによって、体験の中で「知りたい」、「どうやって調べるのか」という気持ちをもってもらい、本の調べ方や知ることの楽しみを身につけてもらうことのきっかけとして位置づけている。

●項目 55, 56

ヤングアダルト世代へのサービスの提供について、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスのみが実施しており、中央図書館が実施していない理由はなにか。

**【事務局】**

中央図書館でもヤングアダルトサービスを実施しているが、イベントはあまり実施していない。ヤングアダルトサービスの一環として、中央図書館では、子ども図書館文芸賞年間通じて小中学生を対象に実施しており、文芸賞の実施にあつたては、おすすめ本のリストを作成し周知を行っている。また、漫画の収集は中央図書館が中心となり行っており、中高生向けの漫画を選んで蔵書としている。

●項目 57

青少年活動の支援の展示等に関して吉祥寺図書館と武蔵野プレイスが連携したのは組織的な理由があるのか。また、今後は三館で連携していく予定はあるのか。

**【事務局】**

青少年活動支援の展示に関する吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの連携は、両館の管理運営を同じ指定管理事業者にしたことによる効果と考えている。なお、「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」において、青少年の興味関心に対応する蔵書構成を行い展示も充実していくことを示しており、3館ともにこれに取り組んでいく。

●項目 70

図書館による課題発掘について、図書館が主体となる活動と思うが、図書館活動の成果としてとらえることが適当ではないかと思う。位置づけの説明をお願いしたい。

【事務局】

情報提供は図書館の主要な役割である中で、探している資料を自身で見つけられる利用者ばかりではなく、「こういう本がないかな」というアバウトな探し方をしている利用者に対しても、資料の探し方を支援することを目指している。また、利用者自身からの声だけでなく、利用者の抱える潜在的な課題をとらえ、課題解決のテーマ展示につなげている。そのためには、課題を見つける図書館員の資質を向上させるための育成が必要である。利用者が探している資料がなかった場合は、欠けている蔵書に気付くチャンスであり、蔵書を検討するヒントだと考えている。さらに、市民だけでなく職員からのレファレンスを通じて、そこで得られた課題を本庁にもっていくことにつなげている。

【会長】

事前にいただいた質問に対する回答は以上である。その他に各委員から質問があればお願いしたい。

【委員】

テーマ展示について、目立っていない印象がある。展示についてのお知らせや過去の実績を図書館ホームページに掲載しているが、展示を実施して終わりではなく、過去の実績は図書館としてのアーカイブであると言えるため、新たなテーマ展示のみならず、今まで実施してきた企画についても再度周知を行ってはどうか。

また、SNSの運用はどうなっているのか。

【事務局】

現時点では中央図書館のみ運用していない状況である。令和3年度の中央図書館の取組実績を報告する。中央図書館の職員から成るプロジェクトチームを立ち上げ、SNSに限らず、図書館の情報発信をテーマに検討を進めてきた。市民に届く情報発信のチャンネルは多くすべきと考え、チームとしてはSNSを導入する結論に至った。SNSによっても親和的な世代やコンテンツも異なるため、ニーズに適した情報発信のチャンネルを検討進めている。また、導入しても発信するコンテンツが枯渇することがないように、利用者からすると気づきに

くい図書館内部のこと等も含めたコンテンツの洗い出しを行った。図書館から継続的に発信が可能なコンテンツ数を見込むことができた。

#### 【委員】

他市でもSNSで図書館の中のことを見せていく取組を行っており、武蔵野市での取組を楽しみしている。

#### 【会長】

他にお気づきの点がある委員はいるか。

では、私よりいくつか要望・質問をさせていただく。

#### ●項目 27 電子書籍サービスについて

昨年度よりスタートしたばかりだが、利用統計を取って欲しい。

#### ●項目 31 DVDの貸し出しについて

動画配信サービスが普及する中で若年層を中心にDVDの再生機器を持たない者も増えつつあると予測される。このサービスをどこまで続けていくか検討が必要と感じた。

#### ●項目 37 デジタル化の検討について

時間や場所を問わないデジタルアーカイブについては、市独自のアーカイブを作るのではなく、外部サービスを利用してもよいのではないか。

#### ●項目 66 オンラインデータベースについて

年度途中で一部サービスが利用できなくなってしまったとのことだが、図書館で利用可能なサービスとして周知をしていたわけなので、利用者は残念に思うのではないか。

#### ●項目 42 ブックスタート事業におけるボランティアの養成について

本事業はコロナの影響で中止した際に、対面での活動が中止になったとのことだが、資料そのものは市民に届いているのか。

#### 【事務局】

資料についてはお渡しのみさせていただきました。

なお、保健センターの検診そのものが無かった時期はチケットを配布して、そのチケットを図書館へ持参していただくことで資料を渡していた。現在は、保健センターへ赴いて活動をしている。

**【会長】**

他に何かご意見や補足などあるか。

**【図書館長】**

会長からのご質問にいくつかお答えしたい。

●項目 27 電子書籍について

協議会にご承諾いただきたいことがある。本項目の目標・指標として「電子書籍サービスの利用促進と導入効果の検証」を今年度新設し、令和3年度からの5箇年という期間で追加したいがよろしいか。

(協議会委員了承)

**【会長】**

一般的な電子書籍サービスと図書館の電子書籍サービスが別物であることを理解するためにも、できれば協議会の委員にも実施に電子書籍に触れる機会を設けていただきたい。

**【図書館長】**

では、新規で立てさせていただき旨承知した。引き続きお答えするが、

●項目 31 DVDについて

ネットでの視聴が主流となっていく中で公立図書館としてどの程度サービス提供していくか、課題として認識をしている。

●項目 37 デジタルアーカイブについて

国立国会図書館が運用しているシステムに参加する方法を含めて検討している。

会長からの質問に対する回答は以上である。

なお、もう1つ新規で項目を立てた箇所があるためご承諾をいただきたい。

具体的には、項目 21 の図書館運営委員会についてである。

図書館運営委員会は令和 3 年度で終了し、今年度より協議会となった。そのため、目標・指標へ「協議会による図書館管理運営の評価」を加えたいがよろしいか。

(協議会委員了承)

#### 【副会長】

会長からご発言があったアーカイブ・DVD に関連して、図書館がどのようなメディアを扱うかが問われていると考える。

例えば、電子書籍サービスの場合はある日突然サービス提供会社の都合で配信が停止されることもある。利用する側では便利だが、図書館は資料ストックするという側面もあるため、武蔵野市として何を残すか視点が重要ではないか。

武蔵野市にしかないものは、モノとしてふるさと歴史館や図書館が持っているはずなので、これらをどう遺していくかの確認も必要である。

#### 【会長】

視聴覚資料については、これまで「購入しては再生機器がなくなる」というのを繰り返しており、本以外のメディアについては、いつまでこのメディアが生き残るのかを意識していかないといけないと感じる。

#### 【副会長】

従来の視聴覚サービスについては、「娯楽教養としての資料」「そこにしか無い資料」の大きく 2 つに分かれていると考える。

前者は配信で手に入るようになっており、それに図書館がどう関わるか課題がある。(例：クラシックについてはナクソスなど充実しているが、ポップス系はどうするか等)

後者をどのように遺していくかは、資料の中身を考える上で大切だと思った。

#### 【会長】

地域で作成された DVD は遺していく必要は感じるが、メディアの難しい点としてやはり再生機器をどのように遺していくかが大切だと思う。たとえばレコードは再生機器の希少性が高まり、メンテナンスが高額になる中でそれを公共施設に置くのは説明が難しくなっている。

#### 【副会長】



音源については国会図書館にて歴史的音源というレベルではS Pレコードまでは終了し、カセットテープも着手していると聞いており、今後いわゆるデジタル化資料に入っていると思われる。それらを利用するのも手だと考える。

**【会長】**

国会図書館へ難しい部分を任せて、自治体の図書館としてはその自治体に関する資料について取り組むことが必要なのではないか。

3 その他

(1) 今後の予定

**【事務局】**

本日配布した事業評価シートについては、事務局のほうで修正を行う。

なお、協議会コメントについては事務局と会長・副会長で調整を行い、今回取り扱った項目を中心に入れさせていただく。修正が終わり次第、委員の皆様にもお目通しいただき、市民へ公表をする。

次回の日程については、7月19日もしくは26日を仮候補とする。万が一都合が悪い日がある場合は1週間以内にご連絡をいただきたい。

**【会長】**

以上をもって、第1回図書館協議会を閉会する。

<閉会> (午後7時30分)